

平成30年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 29,729千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 554,419千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	村債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の交付金）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	117,873	76,406		1,680	3,257	36,530
	高齢者福祉事業	62,677	820		6,801	4,506	50,550
	児童福祉事業	144,929	62,356		6,614	6,218	69,741
	小計	325,479	139,582		15,095	13,981	156,821
社会 保険	国民健康保険事業	44,230	20,302			1,958	21,970
	後期高齢者医療保険事業	74,764	11,373			5,189	58,202
	介護保険事業	73,177	513			5,948	66,716
	小計	192,171	32,188			13,095	146,888
保健 衛生	予防事業	26,465	2,082		489	1,956	21,938
	母子保健事業	10,304	1,182		610	697	7,815
	小計	36,769	3,264		1,099	2,653	29,753
合計		554,419	175,034		16,194	29,729	333,462

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）のは、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。